

タイトル:平成 23(2011)年度 教育セミナー

日時:平成 23 年 9 月 17 日(土)～20 日(火)

場所:東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究 3 階 マルチメディア会議室(304)

「イラン・イスラーム体制と近代西欧との距離」

富田 健次(同志社大学 神学部教授)

今回、イラン・イスラーム体制と近代西欧との距離・人権概念を巡ってと題してお話しをさせていただきました。

我らの今日における価値観の柱の一つとして、人権をあげても大過はないと私は考えている。この人権思想の背後には、自然権と自然法という概念があるとされる。イランのシーア派教義にはこの自然法にほぼ該当する概念としてタクヴィーニー(創造)と言う概念がある(スンナ派伝統主義者たちのアシュアリー神学には自然法に該当する概念がないとされている)ことについて、述べさせていただきました。

ところで、イラン革命が成立したのは 1979 年、すでに 32 年の歳月が過ぎたが、革命当初、イランで起こりつつあった数々の社会的・政治的諸現象はしばしば不可解であり、時代錯誤的であるとか、中世帰りであると言われることが多かったことを思い出す。

事実、それまで社会や歴史の進歩の度合いを、西洋史を規準にして測り、近代化と称して、西欧諸国の技術を初め文物制度、国家体制、さらにそれらを支える礎としての(自由主義やマルクス主義も含める)価値観と思想の導入を図り、範として、まねび移植することに心血を注いできていた時勢に長くあったわけであるが、突如としてそうした時流に抗い西欧を中心とする価値観を退け代わってイスラームを掲げる体制がイランに出現した訳であるから、そこに少なからぬ戸惑いや反発があったとしても不思議ではないし、また、基本的にこれはいまだに続いている。

しかしながら、こうしたイランを多角多面的に検討し研究してそれを知ることは、我らが拠って立つ西欧的価値観を、今一度、無意識から意識の表に引き出し客観的に再評価再認識するまたとない機会を与えているとも言える。

たとえば、自由主義と表裏一体を為す個人主義の浸透が日本における家族のあり方や社会にもたらしている諸現象について、あるいは近代西欧的な自己保存と競争原理の背面に横たわる考え方について、革命イランの主張を触媒にしてそれらと比較検討し、今一度、再認識してみることも有意義なのではないか、この数年来このように考えているが、その一環として基本的人権思想を軸にして、イランと近代西欧の比較考察を試み提示をさせていただきました。